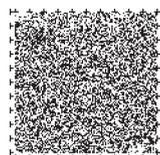


大綱
5

安全で調和のとれた住みよい快適なまち



大綱5 安全で調和のとれた住みよい快適なまち

1 都市機能の整備

施策の現状

本市は、JR宇都宮線、東武伊勢崎線、東武日光線などが乗り入れる5つの駅や東北道の久喜インターチェンジ、圏央道の久喜白岡ジャンクション、白岡菫蒲インターチェンジなどを有し、交通体系に恵まれています。

また、本市の都市計画区域は、全市域82.4km²であり、その約24%にあたる19.7km²が市街化区域、約76%にあたる62.7km²が市街化調整区域となっています。

市街地では、良好な住宅地が形成され、公園・緑地等が整備されるなど安全性や快適性を確保するとともに、本市の立地特性を生かした土地利用の転換が図られてきました。

また、本市の交通の利便性を生かし、久喜菫蒲工業団地や清久工業団地、菫蒲南部産業団地など工業・流通業務の土地利用が図られてきました。

施策の課題

本市の特長である恵まれた田園環境が保全され、良好な生活環境が将来にわたり維持されるよう、長期的視点に立った土地利用計画の策定が必要であり、駅周辺地域の整備、圏央道のインターチェンジやジャンクション周辺、幹線道路沿線など、交通条件の良い地域において、計画的な土地利用を推進することが必要です。

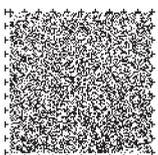
また、市街地内の未利用地については、土地の有効活用を図るため、定住を促進するための計画的な土地利用が求められています。

住宅については、良質な住宅の供給促進と快適な住環境の整備が求められ、若年人口の定住促進を図るために、民間を含めた多彩な住宅施策を実施していくことが必要です。

なお、今後、空き家等は増加が見込まれることから、適正管理を推進するとともに、効果的な活用を検討する必要があります。

施策の目的

交通の利便性を生かした産業系の土地利用の推進に努めるとともに、あらゆる世代に適応する住みやすい居住環境の形成を促進し、調和のとれた住空間・都市空間づくりと市街地整備に努めます。



施策の内容

(1) 計画的なまちづくりの推進

本市の特性や社会経済情勢などの変化に応じた土地利用を図るとともに、久喜市都市計画マスタープランを推進します。

主な取組み ○久喜市都市計画マスタープランの推進（再掲）

(2) 総合的な土地利用の推進

適正かつ効率的な土地利用を図るため、将来土地利用構想に則した、地区整備を推進します。

主な取組み ○久喜市都市計画マスタープランの推進（再掲）

(3) 中心市街地整備の推進

地域の調和ある発展と利便性向上を図るため、未整備の駅前広場等、駅周辺地域の整備を推進します。

また、整備済みの駅前広場は、利用しやすく親しまれる魅力ある空間となるよう、適正な維持管理と更新に努めます。

主な取組み ○駅周辺地域の整備事業等
○既存駅前広場の適正な維持管理

(4) 住環境の整備や改善

多様化する市民生活に対応した住環境を確保し、また、市民の定住促進を図るとともに、住環境の整備や改善を推進します。

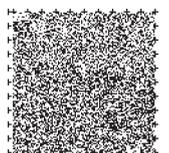
さらに、計画的な市街地整備を進めるとともに、個性豊かで快適な都市づくりを図るため、地域住民の理解を得ながら、各地域の特性に応じた地区計画*の積極的な活用を推進します。空き家等については、適正管理の推進や活用の促進を図ります。

主な取組み ○栗橋駅西土地区画整理事業
○地区計画制度の活用
○空き家等の適正管理の推進及び活用の促進

(5) 市営住宅の計画的な維持管理

既存市営住宅の計画的な維持管理に努めるとともに、その在り方について見直します。

主な取組み ○市営住宅の計画的な維持管理

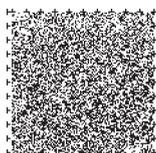


成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
市街化区域の面整備率	%	61.2	61.5	

協働の指針

- 市の土地利用方針を理解し、住宅・住空間の整備に協力します。
- 事業者は、良質な宅地と安全で快適な住宅の供給に努めます。
- 空き家等の適正管理と活用に努めます。



2 道路・公共交通の整備・充実

施策の現状

市内には、国道4号、122号及び125号並びに主要地方道さいたま栗橋線、川越栗橋線及び春日部久喜線などの広域幹線道路があります。本市では、幹線道路や都市計画道路と生活道路を区分し、各地域の特性を生かした整備に取り組んでいます。

また、東北道の久喜インターチェンジ、圏央道の久喜白岡ジャンクション及び白岡菅蒲インターチェンジがあり、平成27(2015)年には埼玉県、平成29(2017)年には茨城県において圏央道が全線開通するなど、交通利便性は向上しています。

さらに、JR宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線が縦断し、久喜駅、東鷲宮駅、栗橋駅、鷲宮駅及び南栗橋駅があり、鉄道交通の環境にも恵まれています。JR宇都宮線については、平成27(2015)年3月から上野東京ラインによる東海道線までの直通運転を開始するなど、その利便性は大幅に向上しています。

その他の公共交通については、民間の路線バスや高速バス、深夜急行バス等が運行されています。

また、本市では、公共施設等への交通手段の確保や日常生活の利便性向上のために市内循環バスを運行しているほか、高齢者・障がい者などの交通弱者の移動手段と公共交通不便地域における日常交通確保のため、平成25(2013)年度からデマンド交通*の運行を実施しています。

施策の課題

今後、国・県等関係機関と連携しながら、国道や県道の整備を促進するとともに、市道については、広域幹線道路とのネットワークを確保しつつ、地域間を結ぶ幹線道路や都市計画道路の整備を進める必要があります。

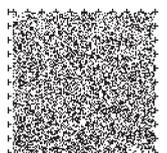
生活道路においては、狭い道路や砂利道などの未整備路線の整備を進める必要があります。なお、道路網の計画的な整備にあたっては、道路の基礎的資料となる道路台帳を常に最新の状態に維持する必要があります。

また、公共交通のさらなる利便性の向上と利用の促進を図る必要があります。

施策の目的

国・県等関係機関と連携しながら、広域幹線道路の整備を進め、地域間の移動時間や距離を短縮するとともに、地域や産業の活性化をもたらすよう努めます。

また、安全性・利便性の向上と市内地域間の連携強化のため、幹線道路や都市計画道路の計画的な整備、生活道路の整備を進めるとともに、身近な公共交通の充実を図ります。



施策の内容

(1) 広域幹線道路の整備

国道・県道を基軸とした広域交通道路網が配置されており、道路網整備による安全性や利便性の向上が求められていることから、国道125号栗橋大利根バイパス・主要地方道上尾久喜線樋ノロバイパス・主要地方道春日部菖蒲線白岡久喜バイパス・県道加須幸手線バイパス・主要地方道行田蓮田線バイパスなどの新規道路の整備、国道125号・主要地方道さいたま栗橋線・主要地方道川越栗橋線・県道阿佐間幸手線などの歩道整備を含めた道路拡幅及び交差点の改良、地域間を結ぶ幹線道路などの計画的な整備促進を図り、広域的な移動軸の形成を目指します。

- 主な取組み
- 国・県道の整備促進へ向けた関係機関との連携
 - 広域幹線道路の整備

(2) 市内幹線道路・生活道路の整備

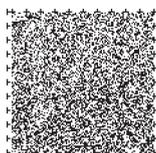
市道は日常生活や経済活動を支える最も身近な公共施設であり、市民の生活の基盤となる道路の計画的な整備の推進が必要なことから、歩道の整備、狭い道路の拡幅整備、路面の段差解消・バリアフリー*化などの機能性・安全性の向上及び環境に配慮した人に優しい快適な道づくりに努めます。

また、市内の拠点間を結ぶ交通網や都市間の連携を強化する広域道路網構築のため、都市の骨格となる都市計画道路等の幹線道路についても計画的な整備を図ります。

さらに、橋りょうについても整備・補修を進めます。

なお、計画的な道路整備や、道路行政の基礎資料となる道路台帳を常に最新の状態に維持していきます。

- 主な取組み
- 市道の整備・改良
 - 市道のバリアフリー化
 - 橋りょうの整備・補修
 - 道路台帳等の整備



(3) 安全で快適な道づくりの推進

市民が安心して利用できるよう、幹線道路の整備と整合を図りながら、計画的な道路の新設・改良に努めます。

また、歩道の整備にあたっては、バリアフリー化に努めます。

安全で快適な道路環境を維持するため、道路パトロールを実施することで、道路の不具合や危険箇所の早期発見に努めるとともに、市民から通報のあった危険箇所等についても、道路レスキューにより、速やかに補修等を行います。

さらに、市民参加による快適な道路環境づくりの取組みを支援します。

- 主な取組み
- 市道の整備・改良（再掲）
 - 歩道のバリアフリー化
 - 道路レスキュー事業
 - 道路里親事業
 - 道路愛護月間事業

(4) 公共交通の充実

鉄道や路線バス等の公共交通の利便性向上について、関係機関に要望していきます。

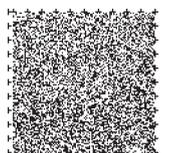
また、高速バスの乗り入れについて、事業者に要望していきます。

市内循環バスやデマンド交通については、利用状況や利用者ニーズを踏まえて適宜見直しを行います。

- 主な取組み
- 鉄道事業者への要望活動
 - バス事業者への要望活動
 - 市内循環バスの適正な運行
 - デマンド交通の適正な運行
 - 菖蒲地区におけるバスターミナルの利用の促進

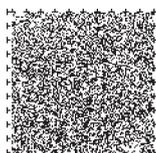
成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
舗装整備率	%	72.9	75.0	
歩道整備延長	m	155,745	158,000	
市内循環バス乗車人数	人	157,992	169,000	
デマンド交通乗車人数	人	20,338	21,500	



協働の指針

- 道路の適切な維持管理に協力します。
- 公共交通機関を積極的に利用します。
- 運行上の安全性の確保と他の公共交通機関との連携による快適性、利便性の向上を図ります。
- 市民ニーズに即した公共交通の運行について、安全性を第一として実施します。



3 公園の緑化と水辺環境の保全

施策の現状

都市公園をはじめとする緑とオープンスペースは、休息、散策、遊戯、運動などレクリエーション活動の場であるとともに、都市環境の維持・改善機能、景観形成機能、都市防災機能など様々な目的と機能を兼ね備えた施設です。

こうした特性を生かすため、計画的に公園、緑地及び水辺の整備を進めるとともに、既設公園については、利用者の誰もが安心して快適に過ごせるよう、適切な管理運営を行い、良好な施設環境の維持に努めています。

また、公園や緑地は、生活に潤いや安らぎを与えるだけでなく、地球温暖化の防止やヒートアイランド現象*の緩和、生物多様性の保全など、良好な都市環境の形成に寄与する重要な施設であり、緑の保全並びに緑化を積極的に推進しています。

さらには、市民の健康や体力の保持増進に寄与する各種運動施設を備えた公園のほか、近年失われつつある緑を創出し、緑豊かで市民の憩いの場となるような公園の整備を計画的に進めています。

施策の課題

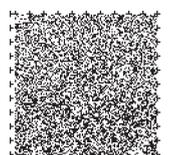
生活に密着した身近な公園や広場、水辺環境の整備を求める声が高まっています。

このため、公園・緑地・水辺の整備により、市全体が緑や水に包まれるような、美しく潤いのある環境づくりを進めていく必要があります。

また、公園の遊具、休息施設、トイレなどは、定期的に状況を確認し、補修等を行っていますが、今後は公園利用者のニーズにあわせて、計画的に改修を行っていく必要があります。

施策の目的

市民の憩いや交流に役立つ空間を確保するため、魅力ある公園・緑地・水辺環境の整備・保全を図ります。



施策の内容

(1) 公園の充実

子どもから高齢者までの公園利用者が、一緒に学ぶことができるような世代間交流を担う場を提供するとともに、地域間におけるコミュニティ*活動の拠点、さらには健康増進活動を行える場となるような施設環境の充実を図ります。

また、災害発生時においては、避難場所のほか、復旧・復興の拠点として活用できるよう、防災機能の向上に資する快適で安全な都市空間を創出します。

- 主な取組み
- 公園内施設の整備充実
 - 防災機能を有した都市空間としての公園整備

(2) 公園の管理と緑化の推進

地域住民やボランティア団体との協働により、草花や樹木の植栽を定期的を実施し、緑化の推進を図ります。

また、森や水辺のある自然形態を生かした公園については、周辺環境に十分配慮したうえで、緑がもたらす公益的な機能を最大限に発揮できるよう保全に努めます。

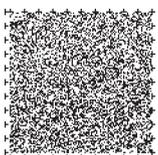
さらに、緑化については、本市出身で「日本の公園の父」と称される本多静六博士の遺志を受け継ぎ、地域の特徴や歴史、市民の要望などを最大限に生かし、計画的に推進します。

- 主な取組み
- 市民参加による維持管理体制の確保
 - 公園の緑化
 - 協働による公園の維持管理

(3) 公園の整備

公園が持つ様々な役割や機能を考慮したうえで、子どもから高齢者までの幅広い年齢層のニーズに応えられる施設を備え、地域に密着し、親しみを持たれる公園の整備に努めます。

- 主な取組み
- 近隣公園及び街区公園の整備
 - 運動公園及び総合公園の整備



(4) 水辺環境の保全

水辺空間を利用し、生活に潤いや安らぎを与える場として、自然に配慮した水辺環境の保全に努めます。

また、水辺環境は、レクリエーションや水に親しむ場として、親水施設の設置など自然景観に配慮した整備に努めます。

さらに、中川や青毛堀川などの一級河川では、良好な水辺環境を生かし、自然とふれあえる緑と水の空間の保全・創出を図るとともに、多様な生態系の保全を図れるよう県に要望していきます。

また、緑と水の拠点づくりによりその活用を図ります。

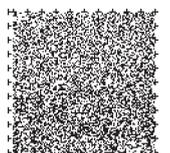
- 主な取組み ○水辺環境の保全
○水辺再生維持管理事業

成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
都市公園の整備（供用）面積	m ²	637,755	686,000	
総合体育館及び有料公園施設等の利用者数	人	646,373	647,000	
公園維持管理業務等の委託契約を締結した住民団体数	団体	145	145	

協働の指針

- 公園に親しみをもち活用します。
- 緑の大切さを理解し、進んで緑化活動に参加します。
- 地域の公園は地域で管理するように努めます。



4 上下水道の整備

施策の現状

水道は、健康で文化的な生活や生産活動に欠かせない社会基盤のため、水道施設の更新や適切な維持管理を行い、安全・安心な水道水の安定供給に努めています。

下水道は、快適な生活環境の確保や公共用水域の水質の保全・向上のために処理区域内の計画的な整備を進めています。

また、公共下水道区域以外では、農業集落排水*事業の実施や合併処理浄化槽*への転換を推進しています。

施策の課題

水道については、施設の更新や耐震化、配水ブロックの見直しを図り、水圧や水量のバランスのとれた効率的な水運用を行うなど、安定給水に努める必要があります。あわせて、石綿管の更新も計画的に実施していくことが必要です。

下水道については、整備済み区域において、水洗化の促進を図るとともに、合流式下水道の改善や施設の維持管理の充実を図る必要があります。

なお、合併処理浄化槽が設置されている場所で、新たに公共下水道の整備が行われても、公共下水道への接続工事がなかなか進まない状況にあります。

また、事業推進の財源や適正な使用料の確保に努めるとともに、将来の人口減も十分に勘案しながら、事業運営の安定化を図る必要があります。

施策の目的

水道施設の更新や整備を行い、災害に強い施設の構築と供給体制の持続性を確保し、安全・安心で良質な水道水の安定供給に努めます。

公共下水道、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置促進事業により生活排水処理の普及率の向上による公共用水域の水質保全を目指すとともに、事業運営の安定化を図ります。

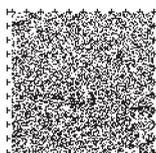
施策の内容

(1) 水道施設の計画的整備

久喜市水道ビジョンに基づき、補強連絡管の整備によりバックアップ機能の充実を図るとともに、水源については段階的に地下水を県水へ切り替え、配水ブロックの見直しなどを行います。

また、配水拠点となる浄水場や老朽管、石綿セメント管の更新及び基幹管路の耐震化を図るとともに、災害時の体制を整えることで、災害に強い施設の構築を図ります。

- | | |
|--------|-------------------------|
| 主な取り組み | ○安定した水の供給
○施設の計画的な整備 |
|--------|-------------------------|



(2) 効率的な水道事業の推進

水需要が伸び悩む中、施設規模の適正化を推進し、施設運用の効率化に努めるとともに、漏水調査の実施等により有収率*の向上を図り、健全な事業運営に努めます。

主な取組み ○水道事業の効率化

(3) 下水道の整備

公共下水道計画区域の見直しを図るとともに、下水道事業計画区域（認可区域）の早期整備を推進し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全・向上を図ります。

また、下水道への接続の促進に努めます。

主な取組み ○公共下水道計画区域の見直し
○事業計画区域（認可区域）の整備
○下水道への接続の促進

(4) 合流式下水道の改善

久喜駅周辺の市街地 114.9ha は、汚水と雨水を同時に排水する合流式下水道区域です。

この合流式下水道区域では、雨水についても浄化処理されることから、雨水処理費用の軽減を図るため、総合的な改善計画を策定します。

主な取組み ○総合的な改善計画の策定

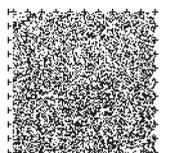
(5) 施設維持管理の充実

下水道管破損箇所の修繕や老朽管の布設替えを推進することにより、良好な生活環境及び汚水排水有収率の向上を図ります。

さらに、汚水を正常に終末処理場まで送水するため、汚水中継ポンプ場の老朽化した設備機器等の修繕及び改修等を推進します。

農業集落排水処理施設についても同様に、老朽化した設備機器等の修繕及び改修等を推進します。

主な取組み ○計画的な維持管理体制の充実
○農業集落排水施設の維持管理の充実（再掲）



(6) 持続可能な事業運営の推進

下水道事業については、運営コストの削減に努めながら、事業財源の確保及び使用料の適正化を図るとともに、久喜市下水道事業中期経営計画に基づき、より安定的な事業運営の実現に努めます。

また、農業集落排水事業については、処理区の統合や公共下水道への接続を推進します。

- 主な取組み
- 久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）による安定的な下水道事業運営
 - 農業集落排水事業の処理区統合や公共下水道への接続

(7) 合併処理浄化槽の普及と管理

合併処理浄化槽の設置促進は、下水道整備計画区域以外の公共用水域の水質保全に寄与するものであることから、久喜市生活排水処理基本計画に基づき、合併処理浄化槽の普及に努めます。

また、浄化槽の維持管理が適正に行われるよう啓発、指導を図ります。

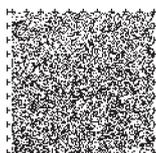
- 主な取組み
- 合併処理浄化槽の設置促進（再掲）
 - 浄化槽の適正な維持管理の啓発及び指導

成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
有収率	%	92.0	93.6	
配水管における石綿管の残存距離	km	1.1	0	
下水道普及率	%	69.0	70.7	
水洗化率	%	94.5	94.9	
浄化槽法定検査の実施率	%	9.7	15.6	

協働の指針

- 水は限りのある資源であることを認識し、節水に努めます。
- 下水道への接続に努め、正しい利用を心がけます。
- 合併処理浄化槽への転換に努めます。
- 浄化槽関係法令を遵守し、浄化槽の適正な維持管理を行います。



5 治水対策の充実

施策の現状

各地で風水害、土砂災害など多くの被害が発生し、本市においても、大雨時に河川の氾濫の危険性があるとともに、市街地の低い箇所における冠水なども発生しています。

本市においては、堤防の決壊による大規模な水害が昭和22（1947）年以降は発生していませんが、大雨時における河川の増水による浸水被害が発生しており、引き続き災害への備えが必要です。

河川整備については、関係管理機関に整備・改修を要請するとともに、市街地の排水については、迅速な排水対策を順次進めています。

施策の課題

洪水や浸水等から市民の生命財産を守るための治水対策は、今後も着実に進めていく必要があるとともに、景観や自然環境を保全しつつ整備を進めていくことが求められています。

また、災害時要援護者等の周知や、市民の防災意識の醸成が必要です。

調整池や排水施設等の既存施設については、適切な維持管理による機能確保が求められています。

施策の目的

大雨のときも安心して暮らせるよう、治水のための施設整備や水防情報の適切な提供など総合的な治水対策を進めます。

施策の内容

（1）利根川堤防の強化促進

利根川の洪水や浸水等から市民の生命財産を守るため、首都圏氾濫区域堤防強化対策事業を促進します。

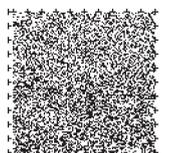
主な取組み ○首都圏氾濫区域堤防強化対策事業の促進

（2）治水対策の推進

浸水被害の解消により安心して暮らせる市民生活を築くため、関係市町との連携を図り、県管理の河川に対し、早期整備を県に強く要望していきます。

また、市管理の河川や水路等については、環境や生態系に配慮しながら、都市化の進展に伴う水害の防止に努めます。

主な取組み ○県管理河川の早期整備
○市管理河川・水路等の維持管理



(3) 市街地排水機能の向上

台風・集中豪雨などによる浸水被害を少なくするため、河川・水路の整備改修及び道路排水施設の整備に努めます。

また、排水施設等の改善・機能保持に努めます。

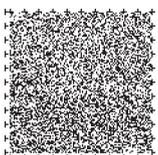
- 主な取組み
- 排水路整備
 - 河川の浚渫工事
 - 排水施設等の機能充実

成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
浸水による通行止箇所数の減少	箇所	25	24以下	

協働の指針

○水路の清掃や良好な維持・管理に参加します。



6 防災・消防体制の充実

施策の現状

東日本大震災、熊本地震、平成27年9月関東・東北豪雨等、様々な大規模災害の発生により、人々の災害に対する関心は高まっています。

本市では、地震や風水害などへの備えとして、久喜市地域防災計画を適宜改訂し、日頃から自主防災組織*の育成、防災訓練の実施、防災知識普及のための活動、防災資機材の整備、災害用非常食等の備蓄、避難施設・避難路等の周知と整備、関係機関との各種災害時応援協定の締結などに取り組んできました。

また、久喜市建築物耐震改修促進計画に基づき、災害に強いまちづくりを進めてきました。

消防については、常備消防（埼玉東部消防組合）と非常備消防（消防団）が互いに連携しながら防火・防災に努めています。

施策の課題

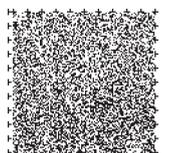
災害が複雑多様化・大規模化しており、防災・減災等の体制づくりのためには、防災関係機関の災害対応力の向上、地域防災力の充実、災害に関する情報の迅速かつ的確な伝達と共有化、消防力の充実・強化などが必要となっています。

また、久喜市建築物耐震改修促進計画を改定し、公共建築物については耐震診断・改修の取組みを進めていますが、民間建築物の耐震化が課題となっています。

施策の目的

自然災害からの被害軽減に向け、地域防災の体制強化に努め、豊かな自然を大切な財産とし、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進します。

また、建築物の耐震化を進めて、被災時に防災上重要な建築物や救護施設が有効に機能するように努めるとともに、災害時被害の軽減や早期の復旧・復興が図られるように努めます。



施策の内容

(1) 総合的な防災体制の確立

国・県の防災計画等を見直しを踏まえ、市としてあるべき防災対策の姿を検討しながら、随時久喜市地域防災計画の改訂や班別行動マニュアルなどを見直しを行います。

また、関係機関との連携強化、業務従事者の技術の習得、市民の防災意識の向上を図るため、防災訓練の充実を図ります。

耐震化の重要性について、市民意識を向上させる取組みや民間建築物の耐震改修に対する支援の充実を図ります。

- | | |
|-------|--|
| 主な取組み | <ul style="list-style-type: none">○防災訓練の充実○関係機関等との連携強化○防災体制の整備○災害時応援協定締結の推進○自主防災組織の育成支援と強化○防災備蓄品の充実○民間建築物の耐震診断・耐震改修に対する支援の充実 |
|-------|--|

(2) 危機管理体制の強化・充実

武力攻撃や大規模テロなどの緊急対処事態に備えて、市民の避難、避難市民の救援、災害への対処などの措置を実施するための体制を整備します。

- | | |
|-------|---|
| 主な取組み | <ul style="list-style-type: none">○国民保護に関する久喜市計画に基づく体制の整備 |
|-------|---|

(3) 消防・水防体制の充実

市民、消防団、埼玉東部消防組合、利根川栗橋流域水防事務組合及び関係機関との協力体制を整備して、総合的な消防・水防体制の強化・充実を図ります。

また、市民や事業所等を対象とした火災予防指導や広報活動を推進します。

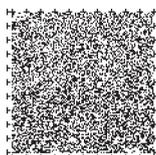
- | | |
|-------|--|
| 主な取組み | <ul style="list-style-type: none">○埼玉東部消防組合、利根川栗橋流域水防事務組合及び関係機関等との連携強化○消防団の充実 |
|-------|--|

(4) 救急・救助体制の充実

救急救命率の向上を図るため、埼玉東部消防組合との連携を強化し、救急業務の高度化を促進します。

また、市民や在勤者などを対象とした救命講習会の充実を促進します。

- | | |
|-------|---|
| 主な取組み | <ul style="list-style-type: none">○埼玉東部消防組合との連携強化 |
|-------|---|

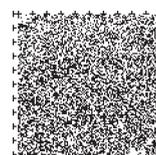


成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成 28 年度 (2016 年度) 現状値	平成 34 年度 (2022 年度) 目標値	備考
自主防災組織の組織率	%	73.9	80.0	
災害時応援協定締結数	件	37	50	

協働の指針

- 「自らの命は自らで守る」という「自助」の意識をもちます。
- 「地域での人と人との助け合い」という「共助」の意識をもちます。
- 平常時から家具の固定や非常持出品、備蓄品の準備などの防災対策をします。
- 避難所、避難場所等の確認や地域で行う防災訓練等に積極的に参加します。
- 自主防災組織の結成などにより、地域の防災意識を高めます。
- 顧客や従業員の安全確保を促し、災害後の業務の早期再開に努めます。



7 防犯体制の強化

施策の現状

犯罪発生件数は全国的には減少傾向ですが、子どもが被害者になる凶悪犯罪やインターネットを利用した犯罪、振り込め詐欺など、犯罪の内容は少しずつ変化しています。

本市では、久喜市防犯のまちづくり推進条例に基づき、防犯意識の高揚と地域の防犯体制の確立を推進してきました。その結果、市内の刑法犯認知件数*は平成23(2011)年の2,101件から、平成28(2016)年には1,486件と大幅に減少しています。

一方、市民による防犯対策としては、各自治会や団体等によって組織される自主防犯活動団体や地域防犯推進委員による防犯パトロールなどの活動が行われています。

施策の課題

刑法犯認知件数については減少傾向にあるものの、近隣意識の希薄化からコミュニティ*機能の低下や核家族化等によって、地域の犯罪抑止機能が低下してきていることが課題となっています。

そのため、今後も、関係機関・団体との連携により、地域の防犯・地域安全体制の強化や市民の防犯意識の高揚を図っていく必要があります。

施策の目的

地域防犯体制の充実を図り、地域が安全で、市民が安心して暮らすことのできる犯罪のない環境づくりを進めます。

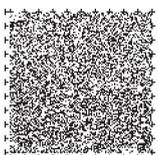
施策の内容

(1) 防犯推進体制の充実

久喜地方防犯協会及び幸手地区防犯協会や警察署などの関係機関との連携により、犯罪の未然防止施策を推進し、防犯意識の高揚を図るため、地域安全推進大会の開催や、年末年始特別警戒及び地域安全活動推進週間にあわせた街頭啓発活動を推進します。

また、こどもレディース110番の家*の充実を図ります。

- | | |
|-------|--------------------|
| 主な取組み | ○関係機関等との連携強化 |
| | ○防犯意識の啓発活動 |
| | ○こどもレディース110番の家の充実 |



(2) 犯罪が起きにくい環境整備

防犯灯の設置と維持管理体制の確立により犯罪が起きにくい環境の整備に努めます。

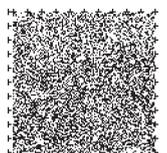
主な取組み ○防犯灯の設置の推進

成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
防犯灯の設置基数	基	9,846	10,300	
刑法犯認知件数	件	1,486	1,486以下	
こどもレディース110番の家相談員数（1戸あたり1人）	人	1,035	1,035	

協働の指針

- 自分自身及び家族の安全は自分で守るという意識をもって日常生活を送ります。
- 自主的に防犯・地域安全活動へ参加します。
- 犯罪被害者問題に対する理解や認識を高め、支援施策に協力します。



8 交通安全対策の充実

施策の現状

運転免許保有人口や世帯当たりの車両保有台数の増加等により交通事故の発生要因は増加傾向にあり、特に子どもや高齢者などの事故の増加が懸念されています。

本市の交通事故発生件数は、年により増減はあるものの、横ばい傾向となっています。交通安全対策については、関係機関と連携して、街頭での交通安全運動や交通安全教室を開催して、市民の交通安全意識を喚起するとともに、交通安全施設の整備・歩道の整備等を進めています。

施策の課題

交通事故の防止を図るため、危険箇所の点検や、ガードレール、道路反射鏡などの整備を引き続き実施していくことや、住宅地の幅員の狭い道路等歩道の設置が難しい箇所については、これらの道路での安全の確保が今後の課題となっています。

また、家庭、地域、職場での交通安全教育の継続実施もあわせて必要です。

施策の目的

啓発活動の推進により、市民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、地域との連携のもと、事故のない環境の確保を図ります。

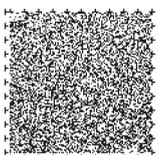
施策の内容

(1) 交通安全運動の推進

関係機関との連携により、各種交通安全運動による街頭啓発活動を推進します。

また、高齢者や子どもを対象にした各種交通安全教室による交通安全思想普及の啓発活動を行います。

主な取り組み	○久喜市交通安全計画の推進 ○交通安全思想の啓発活動
--------	-------------------------------



(2) 道路交通環境の整備

安全で快適な道路環境を維持するため、道路パトロールを実施することで、道路の不具合や危険箇所の早期発見に努めるとともに、市民から通報のあった危険箇所等についても、道路レスキューにより、速やかに補修等を行います。

交通安全施設については、道路標識や道路照明灯、防護柵等を計画的に整備し、危険防止に取り組めます。

また、交通規制等については、関係機関と連携を図り、交通の安全性と円滑化の向上に努めます。

- 主な取組み
- 道路レスキュー事業（再掲）
 - 交通安全施設の整備
 - 交通安全施設の適正な維持管理

(3) 放置自転車対策の推進

駅周辺の放置自転車対策を進めます。

- 主な取組み
- 放置自転車対策

(4) 交通事故被害者の救済

埼玉縣市町村総合事務組合が運営する市町村交通災害共済制度への加入促進を図り、交通事故被害者の救済に努めます。

- 主な取組み
- 市町村交通災害共済制度への加入促進

成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
交通事故発生件数	件	676	656以下	
道路照明灯の設置基数	基	2,539	2,560	
道路反射鏡設置基数	基	4,086	4,280	
交通災害共済加入件数	件	15,089	11,090	

協働の指針

- 交通安全に対する意識を持ち、交通ルールの遵守と正しいマナーを実践します。
- 地域の連帯意識を高め、交通事故を抑制する機能を高めます。

